

	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">新規</div>	変更	更新	高農指令第	号
				年 月 日	年 月 日
<p>法定外公共物 使用 許可申請書</p> <p>工事</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高萩市長 大部 勝規 あて</p> <p style="text-align: right;">住所 氏名 (電話) 印</p> <p style="text-align: center;"> 第4条第1項 の規定により申請します。 高萩市法定外公共物管理条例 第6条第2項 </p>					
使用目的					
使用場所	高萩市		番地先		
公共物の種類			公共物の構造		
使用物件の種類			使用数量		
使用期間	年 月 日から		日間	使用物件の構造	
	年 月 日まで				
工事の期間	年 月 日から		日間	工事実施の方法	
	年 月 日まで				
工事施工者			公共物復旧の方法		
添付図書	位置図, 公図写, 平面図, 構造図, 実測求積図, 意見書, 設計書又は工事費明細書				

備考

1. 「使用・工事」, 「第4条第1項・第6条第2項」については該当するものを○で囲むこと。
2. 「新規・変更・更新」については, 該当するものを○で囲み, 更新・変更のときは, 従前の許可書の番号, 年月日を記載すること。
変更の許可申請にあつては, 関係する欄の上部に変更前のものを()書きし, 変更後のものを下部に記載すること。
3. 実測図には周囲の地番, 地目, 所有者等を記載すること。
4. 法定外公共物に対する利害関係人及び法定外公共物が所在する地区の常設委員の意見書を添付すること。
意見書が添付できない場合は, その理由書を添付すること。ただし, 許可期間の更新のときは必要としない。
5. 法定外公共物の境界が明らかでない場合は, 事前に境界確認をし境界を明確にしておくこと。
6. 申請が法人であるときは, 登記事項証明書を添付すること。住所は主たる事務所の所在地, 氏名は名称及び代表者の氏名を記載すること。
7. 変更のときは, 新旧の図面を添付すること。
8. 工作物を設置するときは, 設計書, 又は工事費明細書を添付すること。
なお, 工作物設置についてほかの法令による許可を必要とする場合は, その許可書の謄本を添付すること。